

# アルジェリア人質事件の教訓

——表層的な問題と深刻な問題——



陸自 初代特殊作戦群長

荒谷 卓

## はじめに

2013年1月16日の朝、アルカイダ系の武装勢力「イスラム聖戦士血盟団」32名のグループがアルジェリア東部、リビア国境から60キロメートルほど西にあるイナメナスの天然ガス施設を襲撃した。襲撃された施設はアルジェリアの国営企業であるソナトラック、イギリスのBP、ノルウェーのスタトイルなどによる合弁企業によって経営されており、建設には日揮も参加していた。年間生産量は90億立方メートルあり、アルジェリア国内でのガス生産の10%以上を生産するものであった。

犯行グループはフランス軍によるセルヴァル作戦の停止、政府に逮捕された同胞の釈放などを要求した。アルジェリア軍は事件を受けてすぐに現場付近に展開、施設を包囲し、自国民が人質となった諸国も特殊部隊を現地に派遣した。犯人グループの現場からの離脱の動きに、17日アルジェリア軍が作戦行動を開始。ヘリコプターでの空爆を含む攻撃を行い19日に作戦終了した。首謀者と思われるベルモフタル「覆面旅団」司令官らの所在は未だ不明のままである。

報道では、この戦闘で37人の外国人と、29人の武装勢力が死亡したと発表している。8カ国37人の外国人犠牲者のうち日本人犠牲者は10名で、国別では最多の犠牲者を出したことになる。以下、本件について論評するに先立ち、総ての犠牲者の鎮魂を祈り、ご遺族への哀悼の意を表したい。

さて、本件において日本政府と国民は、あらためて現下日本の安全保障上の問題を突きつけられた。その問題とは、かかる事案に対する日本の対応能力に関わる表層的な問題と、国際テロリスト組織から日本人が主たる標的にされた、というより深刻な問題である。

## 表層的な問題について

### (1) 我が国の危機事態への実効的対応能力に関わる問題について

本件は、海外での邦人に対する危機事案であったが、我が国の危機事態への実効的対応能力に関わる問題は、東日本大震災によって引き起こされた原子力発電所の事故対応と基本的には同じ戦後日本の構造的問題である。仮に尖閣問題で中国が軍事的オプションを取れば、我が国防衛においても同様の問題を目の当たりにすることになるだろう。つまり、日本は危機的非常事態対処のための政策文書と関連法令は存在するが、その実効性についての検証が為されていないのである。

言い尽くされてきたことであるが、非常事態とは平常時の国家運営や社会活動が出来ない状態であるのだから、非常の対処を講ずる必要に直面することになる。そのためには、非常措置に、平常時の法令に

対する優先権を与えなくてはならない。なぜなら、非常時においては、憲法で規定している国民の人権保護を含め、平常時の法令の執行を国家が保障できないばかりか、平常時の法令が非常時の対処活動を阻害する恐れがあるからだ。

東日本大震災時には、被災地に派遣された自衛官が、瓦礫の上に乗った私有車を勝手に排除する法的権限がないために瓦礫の下の被災者の確認に支障をきたし、津波にさらわれた多数のご遺体を確認しながらも、警察官が近くにいないがために法的制約から即座に収容できなかった。この様な事例は、総て平常時の法令が自衛隊の非常時の活動を阻害したケースである。これが戦時ともなれば、常識的に守れるはずの国民の生命や財産、そして国家の防衛も、法的に守れないというばかげたことが生ずることになる。

こうした平常時の法令の一時停止、あるいは非常時の対処行動を優先させることは、憲法において規定する必要がある。

非常事態対処の実効性を高めるためには、非常時のあらゆる様態を想像しシミュレートして対応要領がある程度決めておくことが不可欠だ。もちろん、非常の措置をあらかじめ完全に準備することは不可能であるが、ドイツの戦略

すべきこととして具体的に取りざたされた「海外での情報の収集」と「自衛隊の活用」、そして「国家安全保障会議の設立」について私見を述べる。

## (2) 海外での情報の収集について

情報に関しては、先の安倍内閣において情報機能強化検討会議を設け「官邸における情報機能の強化方針」をまとめ、その具体化を図った経緯がある。このときも、我が国の弱点である海外情報（対外的情報収集機能）の強化は重要な課題として扱われているが、実効性が向上したとはいえない。

そもそも、今回の事案のような国際テロに関する情報は、それを専門とする対テロ国際コミュニティとの連携が不可欠である。現状は、そうしたコミュニティとの連携を外務省、防衛省、警察、公安、内調等の担当部署が担っているわけだが、この体制では、形式的な情報交換の域を越えることはないだろう。なぜなら、これら官庁の横断的情報交換は全く不十分であるし、そもそも、日本の官僚組織と国際対テロコミュニティでは、その組織カルチャーが本質的に違うのである。日本の官僚組織のような法令墨守のカルチャーの中の人間は、このコミュニティでは敬遠される。

家クラウゼヴィッツが指摘するまでもなく、「非常時に備えるためには、それを一度も経験したことがない、ということがあつてはいけない」のだ。

また、その対応要領が担当の役人によって検討されただけで、役所のファイルに収まっているのでは意味がない。関係者全員が、それに基づいた実働訓練を繰り返し、対処要領を常に検討し改善していくことで、はじめて実効性が向上する。そのような実働訓練を通じて、国民各自が自分の安全は自分で守れるようにしっかり確認した上で、安心を得ることが重要だ。家族の安全、地域社会の安全、国家の安全は、国民一人ひとりが真剣に考え実効性を監督するべきで、それを怠って、国や自治体がやってくれるだろうなどと期待していると、結局、自らが被害をこうむることになる。

同様に、海外に行く際には、日本政府（外務省が責任官庁）は、海外でのテロ等の脅威から日本国民を保護するために、どのように具体的な処置を講じているのかあるいは、講じていないのか。そして、その効果はいかほどなのかを踏まえておかないと、自分が負うリスクは正しく認識できない。

以下、今回のアルジェリアでの事件から、我が国が処置逆に、このコミュニティでいい仕事ができるような人間は、日本の官僚組織では歓迎されないだろう。

在外公館に防衛駐在官を増員あるいは配置転換するという意見がある。それは、やらないよりはやったほうが少しはましかもしれない。しかし、列国の軍で対テロ活動を担っているのは特殊部隊である。特殊部隊は正規軍とは異なる独立した軍種として国際コミュニティを持っている。特殊部隊のコミュニティでは、正規軍の軍人は「ゴリラ」扱いだ。そもそも、生真面目な自衛官では、この世界には飛び込めない。したがって、国際テロに関する有用な情報収集のためには、特殊部隊の隊員を活用することが望まれる。もちろん、特殊部隊というのは、日本のメディアが勝手に特殊部隊と呼称している『西方普通化連隊』や『空挺団』などではない。世界の特殊作戦コミュニティが認め、そのための人材と能力を養成している特殊部隊、つまり『特殊作戦群』（陸自）と『特別警備隊』（海自）である。

イラクやアフガンのような地域では、正規軍の司令部とは全く別に、特殊部隊の司令部があり、テロ等に関する情報や作戦は、そちらに総て集約される。そして、正規軍部隊は、例え將軍であろうと特殊部隊とのその種の情報交換はできない。唯一、特殊部隊のみが交流できる組織なのだ。



ということとは、特殊作戦機能を遂行する司令部は、当然ながら正規軍とは別でなくてはならない。いずれの国も、特殊作戦の作戦時指揮系統は大臣から直接特殊作戦司令部へと繋がっている。

とはいえ、このような処置を講じても、現状の日本では抜本的改善は難しい。我が国が国際情報活動において有効な手段を打てない理由は、実効性ある情報権能を有する新たな情報組織の創設を嫌う国内外の圧力と、非公然情報活動のリスクにたいする責任回避にあるからだ。これを打破するためには、独立国として自立した安全保障体制を構築しようとする強烈な意思を有する国家指導者の出現に期待するほかない。

### (3) 自衛隊の活用について

次に、自衛隊の活用である。今回の事案では、自衛隊の邦人輸送権限の拡大のための法改正が議論にあがった。具体的には、自衛隊法第八十四条の三「在外邦人等の輸送」1項の「輸送の安全」の表現を改め、輸送対象者に我が国政府関係者、企業関係者、関係者家族等を追加。3項「輸送手段」に車両を追加。同法第九十四条の五「在外邦人等の輸送の際の権限」に防護対象者を拡大し輸送手段として

の車両を追加している。

そもそも、この在外邦人輸送は、平成8年、橋本内閣において「緊急事態が発生した場合の対応策」の検討がおこなわれた際、「在外邦人などの保護」が検討され、新「日米防衛協力指針」（平成9年）に対応するため法制化されたという経緯がある。検討においては、邦人救出まで想定したものの、憲法解釈上の判断もあり、現行法の規定になっている。また、当時は朝鮮半島有事が喫緊の課題と目されていたため、主にそうした事態を想定し、在韓国の邦人並びに米国から要請があった米軍家族などの輸送目的を果たすことがミニマムラインとされたと思われる。

その後、国際環境は大きく変化した。特に、小泉首相がブッシュ大統領に「ともにテロリストと戦う」と派手なパフォーマンスで、テロリストへの敵対宣言を打ち出したときに、当然日本国民は米国民なみのリスクを覚悟しなくてはならない状態になったのだから、本来であればこのとき、海外の邦人保護について、より積極的な手段を講じておくべきであった。

今年1月の在アルジェリア邦人等の輸送では、アルジェリア（ウアリ・ブーメディアン空港）から本邦（羽田空港）までB-747政府専用機を使って邦人7名を輸送した。

では、海賊対処も含めて、民間警備会社に海外でも有効な警備対処能力を期待することは難しい。

次に、輸送対象だが、自衛隊法では「外務大臣から当該緊急事態に際して生命若しくは身体の保護を要する外国人として同乗させることを依頼された者を同乗させることができる」としている。これは、既に述べたように米軍関係者を輸送することを想定したわけだが、当然現地ではいろんな国の人たちが脱出を懇願して押し寄せてくるだろう。特に陸上輸送ともなると、限られた輸送能力であるため、すぐる人を突き飛ばして見捨ててこなければならなくなる。また、このような緊急輸送では、死亡者や死にそうなる人は乗せないのも国際慣例である。死亡責任が問われるからである。

先にも、海外邦人の保護のため自衛隊の活動領域について検討を深めることは重要だと思ふ。しかし、緊急状態での輸送には数々の難しい問題が存在する。まず、在外邦人を輸送拠点まで集合させるのは一義的に当事国の責任とはいえ、緊急事態では当てにならないことも考えられる。となれば在外公館の外務省職員に命がけて頑張ってもらふことになる。万が一にも、一般国民を取り残して外交官が先に帰国するようなことがあつてはなるまい。それが心配で過剰に渡航規制をかけているのが現在の外務省だが、それでは日本の企業のグローバルな活動はできない。外務職員だけではできないというのであれば、非常時には邦人救出の役割を担う自衛官、出来れば特殊部隊員を当該国に配置し、平時より必要な情報を収集し、企業のセキュリティ・マネージャーと継続的に情報交換をしておくことが望まれる。また、特殊部隊の経験を有する隊員を抱える民間警備会社の活用も有用であるが、現状の日本の法制度

現地での武器の携帯・使用は、一義的に当事国の許可が要る。このための当事国との交渉と非常時の武器使用の判断は厳しい。犠牲者も出るだろう。命ずる者、命ぜられる者は十分な覚悟がいる。例えば、2000年6月、シエラレオネで、現地の武装したテロリストのグループによりイギリス兵が拉致され拷問を受ける事態となり、イギリス政府はテロリストのグループとの交渉の傍ら、特殊部隊（SAS）により救出作戦を実施した。このとき、イギリス政

府は、救出に当たると特殊部隊が人質以上の損耗を出す恐れがあるという前提の下、作戦を執行した。特殊部隊の兵士1人を養成するには一般の兵士100人にも相当する国家的投資が必要である。しかし、国家の政府である以上、国民を救出しないという選択肢はありえないということで作戦を決定したという。結果はテロリストグループ側の死者は50名以上、特殊部隊側の死者は1名であった。

#### (4) 国家安全保障会議の設立について

これも、先の安倍内閣において「安全保障会議設置法等の一部を改正する法律」が国会に提出されたが、福田内閣において廃案となった経緯がある。この法律改正の主要なポイントは、審議内容を防衛問題に限定せず広く安全保障問題とすること。審議のための専門会議を置くこと等であった。

第二次安倍内閣が提出する法案では、旧法案からの主要変更点として、次の3点が示されている。

掌事務としての「日本の安全保障」は削除し国家安全保障会議の専管事項として明記するのがいいだろう。現状において、「日本の安全保障」が「官庁の事務であるはずがない。また、既に述べたように、我が国の安全保障上の問題は、実効性ある対応能力の欠如にある。したがって、内閣の意思で、直接運用できる政策実行機能を高めることが重要である。先に述べた（現在は無い）国際情報組織や特殊部隊など、センシティブな国家の安全保障に直結する実行組織は、内閣もしくは国家安全保障会議が直轄して運用するべきである。

現在の安全保障環境は、極めて複雑である。その理由は、国際政治のプレイヤーが多様化したこと、特に市場を介した国家以外のプレイヤーの存在は巨大化しつつあり、莫大な富を持つ個人が国際政治に対する影響力を行使できるようにになっているからである。マネーの力と軍事力はリンクしているわけではなく、経済・金融・通貨の戦いは市場のみで行われているわけではない。今回のアルジェリア人質事件で掃討作戦を急いだ理由も、巨大なエネルギー資本の意志が、軍事力による早期解決へと働いたと観るのが常識であろう。資本の力は国家をも動かすほど巨大化している事実を目を向けなくてはならない。したがって、経済は経産省、

1つ目は「会議の審議事項・構成」に関して、現行法の9大臣会合に、旧法案でもうたわれた4大臣（議長（総理）+副総理、外務大臣、防衛大臣、官房長官）会合と、新たに「緊急事態大臣会合」が追加されている。

2つ目は「情報総括機能」で、会議への一層の情報集約を図るもの。

3つ目は「国家安全保障会議事務局の設置」で、内閣官房に国家安全保障局を置くことで、会議の直属スタッフ機能を強化するものである。

冷戦後の世界秩序の転換により安全保障環境が抜本的に変化した世界情勢に鑑み、国家安全保障会議の設立は当然必要な政治機能であり、原発やテロのような非常事態のみならず、平時でも、金融・通貨戦争のような、より切迫した安全保障上の問題にも国家総力を上げて立ち向かえるように、国家安全保障会議は早急に設立すべきである。

そのポイントは、分析、意思決定、実行指揮のための、より権限を強化した組織とすることである。強化する権限には、各省庁に分権している安全保障に関わる所掌事務の見直し、新設する国家安全保障局への権限の集約、政策立案のみならず政策の実行指揮のための法執行権限も加えるべきである。そのためには、例えば、外務省設置法から所

金融は金融庁、通貨は財務省と日銀などという対応ではなく、すべての国際安全保障問題にインター・エージェンシー態勢で取り組まなくては対応できないのが現状の国際環境である。

国際的インター・エージェンシー機能には実力機能が不可欠であり、国際法上、海外で運用できる唯一の実力組織である軍隊は、今日の国際政治において、平時でも運用される政治機能として常識化されている。特に、極めて政治的な作戦を遂行できる軍事力として、特殊作戦部隊の重要度がましており、世界中の特殊部隊が多忙を極めてい

#### 国際テロリスト組織から日本人が標的にされたという深刻な問題について

最後に、今回のアルジェリア人質事件で確認された、より深刻な問題について指摘したい。それは、日本人が国際テロリスト組織の主要なターゲットとして実力行使されたということである。

これまで、国際テロリストのテロ実行時の主要なターゲットは欧米人で、日本人は、一般的にアラブ・イスラム世界では好意的に扱われてきた。私には、アルジェリアにも、アフリカ・中東にも多くの友人がいるが、例外なく日



本人にたいする親しみは、欧米人に対する彼らの見方とは一線を画していた。ところが、今回のテロ事件では、日本人がメイン・ターゲットとなり、実際に最大の犠牲者を出した。その背景をよく理解すべきである。

そのためには、日本が追従する米国の対テロ戦略の本質を理解しなくてはならない。

二〇〇一年、ブッシュ大統領が「テロとの戦い」を打ち出し、それをうけて改定された米陸軍のドクトリンでは、次のように説明している。「グローバル化は、巨大な富の獲得を可能にしている。失敗のリスクが大多数の者に持たされている間に、この富の恩恵が少数の者の手に集約され続ける。この富の不平等な配分は、しばしば紛争の種である。持つ者と持たない者の状態を創出する。専門化は、2015年までに最大で28億人の人々が貧窮以下の飢餓レベルの生活であると予測している。グローバル化のテンポの増大に追いつけない国の住民は、苦しむとともに、彼らの不平不満を表現し、世界的な繁栄を共有するという望みのため、過激なイデオロギーを信奉する傾向に向かうだろう。つまり、対テロ戦略とは、市場原理に基づいた自由競争を基本とする新世界秩序の結果、必然的に生起する貧窮に苦しむ人々の抵抗を軍事力で撲滅するためのものである。

マレーシアの元首相マハティール氏は、最近、次のように述べている。「文化や倫理、日本を発展させた価値観を見習い、民族間の協調を保つことで発展しようと考えた。しかし、我々が見習ったのは現在の日本ではない。いまの日本は、欧米に迎合し自らの価値観を捨て、強欲のためのアイディアであるグローバリゼーションを採用した。今は日本の犯した過ちを教訓に自分たちの価値観を守っていきたい」と。

1991年ソビエト連邦が消滅し、世界中の国々は、世界秩序の大転換に備え、戦見直しに取り組んだ。軍事面



る。

米陸軍の説明にもあるように、現在のテロリストの多くは、宗教原理によるものではなく貧困と格差によるものだ。イナメナスの首謀者ベルモフタールはガルグイアという国際資本の影響下にあった町で生まれ育ち、貧困の苦渋を目の当たりにしたと見られている。こうしたテロリストたちや彼らを同情する社会風潮が生れるような貧困や格差の問題を一切無視して、武力の優越に過信して、徹底的に相手を取り締まる、というだけでは根本的な解決にはならない。むしろ、彼らに同情的な大衆が増えその力は何十倍にも膨れ上がる。この貧困と格差の問題を解決することこそ、真のテロ対策である。

欧米では、テロ対策のために、大衆の心情を味方につけて新秩序の安定化を図る軍事行動を対反乱作戦(COIN)で理論づけ、その教義は「安定化作戦」とよばれている。しかし、これが理論どおりの効果を発揮しないのは、欧米諸国こそが、格差を作り出した張本人だと認識されているからだ。

日本の精神文化に対する良き理解者で「日本は(大東亜)戦争について繰り返し誤る必要はない」とし、自国民に対し「日本を見習え」といい続けてきた親日家であった。日本においても、ソビエトの崩壊は当然のことながら「戦見直し」の必要性が議論されるべき重大な出来事であったはずだ。しかし、日本政府は半ば無思考のまま、日米同盟は永久に変わらないなどと能天気な発想で、それが可能であると勝手に判断した。

そもそも、米政府がマッカーサーの占領(日本弱体化)政策を経済復興政策に変更したのは、J. F. ケナンの提案によって形成された対ソ戦略上の理由からであった。ケナンは、「東アジアにおける最重要国は中国である」との米国における伝統的発想を否定し、「日本は、極東における唯一潜在的軍事・産業基盤、勤勉な国民資質、反共思想、地理特性等から米国の対ソ連略上きわめて重要である」と指摘した。

ケナンが考えた極東アジアの戦略構図は、「真に友好的

な日本と名目上だけは敵対関係にある中国」が米国には最も安定した戦略環境であり、最悪のケースとして「敵意を持った中国と日本」、危機的なケースとして「名目上は友好的な中国と真に敵意を持つ日本」をあげた。

ケナンの分析は的中した。日本は、ソ連軍の戦力を東西に分割させ、経済力・技術力の競争で米国に勝利を与えた。日本の存在無しに米国の冷戦勝利はなかった。「日米同盟によって一方的に日本は恩恵をこうむっている」というような米国様様の卑屈な思考に走る日本人が多いが、米国こそが日米同盟から戦略上の利益を受けたのだ。

しかし、米国の対ソ戦略の終結と同時に、日米同盟の意義は一旦消滅した。しかも、中国は、米国とパートナーシップを組むに十分な成長を遂げて「米国の東アジアにおける最重要国家」として再生した。

ソビエトという巨大な敵と戦うために、日本に対して親切で気前のよかった米国と、市場原理を優先する現在の米国は全く違うのである。米国が日本を必要とした対ソ戦略はとっくに失効している。もはや、米国を始め世界中の国々は、主体性が無くだらしないう日本を、国際政治の主要なプレイヤーとしては認めていない。

最大の問題は、日米関係さえ維持できれば日本の安全保障。神武東征の目的は、資源の奪い合いをしている状態を平定し、稲作という文化を与え、共に協力して稲穂を育て、持続的に成長する文化を広め、まさに家族のような社会をつくろうとしたのである。

排他的競争主義は、日本が建国精神の核心であり世界救済思想である「八紘為宇」、つまり自然との共生と人々の共栄を旨とする大和（大きく和する）文化に反するものである。利益競争主義に走り、富の争奪戦のため、被災した自国民も救済せず、貧困で苦しむ他国民の財産にまで手を出す強欲同盟の仲間に入って恨みをかうようなことだけは絶対にしてはならない。

自らはそんな気はなくても、今回のテロリストたちは、日本を欧米と同じ富の強奪者だと見ているとしたら、それは重大な問題である。そう認識されてしまえば、欧米並みに、自国民であろうと市場の要求する利益に反する抵抗者は実力で排除する国にならなくては生き残れない。しかし、そんな国になってまで生き残ることは、決して伝統的文化国家である日本を守ることにほならないのだ。

国際テロへの対処を深く考えるということは、実は、我々日本人が守ろうとする価値観は何かということに行き着くことになる。終戦後に米国によって作られた現憲法下の日

障は担保されていると信じて、自らの努力を全く放棄し完全なる対米依存状態にあり、しかもそれによって、日本人が米国の共謀国として世界中に多くの敵を作り出していることである。しかもその二重のリスクを政府も国民も十分に自覚できていない。

その根本原因は、主体性の欠如であろう。日本国、日本国民としての主体性を失っている。「戦後、日本には戦略がない」ということをよく聞くが、その理由は、戦略立案者に、日本人としての主体的価値観、理念、思想がなく戦略の立てようがないからだ。「米国がそういつている。市場の要求はこうだ。欧州ではこうなっている。中国は…、韓国は…」

このような議論から引き出される日本の選択肢は「親米か親中か」で、完全に日本の主体性が欠如している。領土、国民、経済に関する無色無味な議論ばかりで、戦略的思考の前提とすべき精神文化共同体としての日本が存在しない。

日本という国家を保持し発展させるためには、今改めて、我が国建国の根本に立ち返る必要がある。

神武建国の大理想は、「八紘為宇」、つまり、家族のように互いに支えあい持続的に成長発展する社会の建設である。付言すれば、日本の政治経済システムを守ろうと米国に追随している人々は、幕末の徳川政権を守りたいがために欧米の要求に節度なく従った人々と同じで、グローバルイズムは総てのローカルシステムを破壊するものだという危機認識が欠如しているようにみえる。甘い情勢認識と近視眼的政策判断により、日本の歴史を終わらせるわけにはいかない。何をディフェンスするのか。これこそが最も重要な選択肢なのだ。

本経済システムを守ろうとする人々と、伝統的文化国家としての日本を守ろうとする人々では、守る対象が全く異なる。

#### 荒谷 卓（あらかや・たかし）氏

1959年秋田県大館市生まれ。82年東京理科大学を卒業後、陸上自衛隊に入隊、福岡19普通科連隊、調査学校、第一空挺団、弘前39普通科連隊、ドイツ連邦軍指揮大学留学（1995年～97年）、陸幕防衛部、防衛局防衛政策課戦略研究室勤務を経て、米国特殊作戦学校留学（2002年～03年）。帰国後、編成準備隊長を経て特殊作戦群初代隊長となる。08年退官。翌09年明治神宮武道場―至誠館―館長に就任し、門人約1300人の精神教化と国内外での日本精神普及活動に尽力している。

著書に「戦う者たちへ」「明治神宮武至誠館武道」（並木書房）などがある。